

令和8年度

新婚生活を応援します！

(結婚新生活支援事業)

以下は制度の概要です。
要件に当てはまるか等、まずは
ご相談ください。

これから夫婦等として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、婚姻等に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用等）の支援を行います。

事業概要

次の①～⑤の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ① 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに入籍または岐阜県パートナーシップ宣誓制度による宣誓をした世帯
- ② 夫婦等の所得を合わせて500万円未満
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
- ③ 婚姻等の日における夫婦等の双方の年齢が39歳以下の世帯
- ④ 新居は高山市内で、夫婦等のどちらかは新居で住民登録をし、現に居住している世帯
- ⑤ 過去に同様の補助金や、新居に対する補助金をもらっていない世帯
- ⑥ 令和8年4月1日から補助金の申請までの間に、夫婦等の双方が市が指定するライフデザイン支援に関する講座等を受講した世帯 ※講座等の詳細は裏面をご覧ください。

※令和7年度にこの補助金を受給した世帯のうち、補助金の受給額が令和7年度の補助上限額に達していない世帯は、令和8年度の補助金の対象となる場合があります。

対象経費

新居の住宅費

- ① 新居の取得費用
- ② 新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- ③ 新居のリフォーム費用

新居への引越費用

- ④ 引越業者や運送業者に支払った引越費用

※令和8年4月1日～令和9年3月31日に支払った費用に限ります。

補助金の上限額

婚姻等の日における夫婦等の双方の年齢が**29歳以下の世帯…上限60万円**
それ以外の世帯…上限30万円

問合せ先：高山市協働推進課

〒506-8555 高山市花岡町2-18 電話：0577-35-3412





MAIL：kyoudou@city.takayama.lg.jp

HP：<https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000022/1001398/1010645.html>



市が指定するライフデザイン支援に関する講座等

令和8年4月1日から補助金の申請までの間に、夫婦等のお二人ともが次のうちいずれか1つを受講等してください。

| 国指定テーマ | 講座等 | 受講等の確認 |
|-------------------------|--|--------------|
| ①ライフデザイン支援講座 | 消費者庁ホームページ掲載の研修動画「30代からの消費生活のキホンカリキュラム3：マネープラン」の視聴 (将来を見通したお金のプランニングや運用などにまつわる知識やスキルを習得するための動画)  | アンケートの提出 |
| ②プレコンセプションケアに関する講座 | 国立研究開発法人国立成育医療研究センターホームページ掲載の「プレコンセプションケア啓発動画」の視聴 (女性やカップルが将来の妊娠のことを考えながら自分たちの生活や健康に向き合うことの大切さと妊娠前からの体調管理や妊娠適齢期について解説している動画)  | アンケートの提出 |
| ③医療機関への妊娠・出産に関する相談 | 妊娠・出産に係る市助産師・保健師への相談 | 受講確認書の提出 |
| | 市主催の妊婦教室1課～4課への参加(いずれか一つでも可) | |
| | 妊婦一般健康診査の受診 | 母子健康手帳の写しの提出 |
| ④共家事・子育て講座 | 不妊治療のための受診 | 領収書等の写しの提出 |
| | 県作成「共家事・共育チェックシート(家事編)」による診断の実施 (家事の役割分担が見える化するチェックシート)  | アンケートの提出 |
| | 県作成家庭教育動画コンテンツ「みんなで家庭教育」の視聴 (家庭教育の実践方法を解説した動画。いずれか一つでも可)  | |
| | 市主催の妊婦教室4課への参加 | 受講確認書の提出 |
| | 市主催「親子deふれあい・あそび」への参加 | |
| | 市主催「パパママとあそぼう」への参加 | |
| | 市主催「離乳食相談会」への参加 | |
| | 市主催「眠育について学びましょう」への参加 | |
| 市主催「虫歯予防について学びましょう」への参加 | | |
| 市主催「防災について学びましょう」への参加 | | |
| 市主催「栄養について学びましょう」への参加 | | |